

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
カナカン株式会社	代表取締役社長	吉田 茂	石川県	卸売業	http://www.kanakan.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新：	2019年9月15日
-------	------------

（取組方針）

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

（法令遵守への配慮）

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

（契約内容の明確化・遵守）

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯事項の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	②	予約受付システムの導入	・日食協業界標準トラックの予約受付システムを導入し、荷待ち時間を短縮します（予定）。
3	A	③	パレット等の活用	・パレット、カゴ車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
4	A	⑮	納品日の集約	・取引先から隔日配送化、定曜日配送化等の納品日の集約に関する提案があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
5	A	⑰	物流システムや資機材の標準化	・取引先や物流事業者から、データ・システムの仕様やパレットの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
6	B	④	下請取引の適正化	・運送契約の相手方の物流事業者に対し、下請けに出す場合、上記(運送契約の方法①～③)に準じて対応するよう求めます。
PR欄				・北陸で生まれ70有余年、培ったノウハウと共に地域に根ざす企業です。お取引様、お得意様、互いにWIN-WINが継続出来る関係を構築します。